

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 26 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	パプアニューギニア及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

パプアニューギニア独立国（以下、パ国）の道路総延長は約 30,000km で、そのうち国道は約 13,750km である。パ国は現在 Connect PNG Economic Road Transportation Infrastructure Development Program 2020-2040(Connect PNG) で示された、橋の建設と修復を含む 16,575km の戦略的道路を開発することを目指している。パ国の公共事業省（The Department of Works and Highways、以下 DOWH）が政府自己予算を用いて道路・橋梁整備プロジェクトを実施している他、アジア開発銀行、世界銀行、豪州政府など多様な開発パートナーがパ国政府に対して支援を実施しており、道路網は今後数十年で急速に拡大する見込みである。

道路網の急速な拡大に伴い、道路・橋梁の維持管理需要が増大することが予想されており、パ国政府の国家交通戦略と国家道路網戦略 2018-2037 においても、道路・橋梁維持管理の重要性が明記されている。パ国の道路・橋梁維持管理については、豪州政府による運輸部門支援プログラム（Transport Sector Support Program、以下 TSSP）により、統合的なアセットマネジメントシステムとして道路維持管理システム（Road Management System、以下 RMS）の開発・立ち上げが行われ、DOWH に対して継続的な技術支援が行われている。

TSSP は DOWH に対して、RMS についての継続的な支援を行っているものの、DOWH が詳細点検・健全性評価を実施し、評価結果に基づいて橋梁維持管理計画を作成する能力については不足しており、TSSP は予算的制約からそれに対する技術協力を行えていない。また、アセットマネジメントにおいて、初期品質の向上による構造物の長寿命化やそれに伴う維持管理コストの低減を図ることも重要である一方で、パ国の DOWH は、橋梁の初期品質管理についても実施能力が不足している。その原因については、DOWH 職員の橋梁の初期品質管理能力の不足に加え、豪州の橋梁設計マニュアルを使用しているため、橋梁設計においてパ国特有の自然条件等を完全には捉えられていない可能性があることが考えられる。パ国政府は、気候変動と災害に強い道路や橋の建設に関心があり、それらの観点を盛り込んだ橋梁設計マニュアルの開発へのニーズが高い。

上記を踏まえ、パ国は我が国に、RMS を補完する形で設計・初期品質の向上か

ら維持管理までの橋梁アセットマネジメントシステムを確立することで、DOWH、及び州政府における橋梁の初期品質の向上と維持管理能力の向上を図ることを目的に、「橋梁維持管理能力強化プロジェクト」を要請した。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担等を確認し、事業の実施体制や具体的な事業内容を検討するための情報を分析・整理した上で、事業の内容を提案・協議するとともに、本詳細計画策定調査に同行する JICA 職員と共に、DOWH との間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等を推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026 年 7 月上旬～2026 年 7 月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析（ジェンダー視点含める）により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー分析情報も確認する。
- ② パ国側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。なお、質問票の作成にあたっては、配布資料及び公開資料としている報告書等を精査の上、効率化に努めること。
- ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of

Operations) 案を検討する。

- ④ 対処方針案（和文）の作成に協力する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加し、協議結果のとりまとめに協力する。

(2) 現地業務（2026年8月上旬～2026年8月下旬）

- ① JICAパプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ② パ国側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 本事業の要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度、及び同開発計画、政策、制度における本事業の位置づけ
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
 - オ) ジェンダー主流化のための情報収集本プロジェクトでは、ジェンダー主流化のための取り組みとして、「プロジェクト内のワーキンググループ（WG）等への女性技術者の配置や女性技術者の配置や女性技術者の能力強化」や「現場でのOJT等において女性技術者が参加しやすい環境の整備」等を想定しており、これらを実行する本プロジェクトで実施する根拠となる情報収集を行う上で、以下の調査項目が想定されている。これら以外にも、ジェンダー主流化のためのニーズや課題の特定、プロジェクトでの取り組み案やその調査項目については適宜提案・検討することとし、その調査を実施すること。

- (a)案件の実施に関わる機関で、どのようにジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進が図られているか。
 - (b)ジェンダー主流化のためにどのような体制が構築され、どのような取組が進められているか。(例：ジェンダー主流化の推進を担う担当者の有無など)
 - (c)意思決定への女性の参画状況(例：女性幹部・管理職の割合)
 - (d)職員(一般、技術、管理職)のジェンダー・バランス(数と割合・年齢別)
 - (e)事業に関わるために必要な能力・スキルを備えた女性技術者の有無、人数
 - (f)男性技術者より少ない場合はその理由
 - (g)女性技術者を増やすための方策(クォータ制など)の有無、あればその内容
 - (h)現在当該機関内にいる、女性技術者が抱える課題とニーズ(直接のインタビュー等で把握)
 - (i)女性技術者のニーズに合った能力強化の仕組みの有無、あればその理由
 - (j)女性ロールモデルの有無
 - (k)組織内のセクシャルハラスメント事案等の把握・対処方法、通報ルートの有無
 - (l)OJT事業、ワークショップ、トレーニングに女性の技術者の参加がしやすいような条件は具体的に何か。(トイレの有無以外には何かあるか、ヒアリングすることを推奨。ワークショップなどだと、開催時間や開催場所についても要望があるか。)
 - (m)上記の条件は、パイロットサイト、パイロット橋の選定基準や、コンサルタントがワークショップ等開催時に意識する事項として、契約書や合意文書等に含めることは可能か。
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions)を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議議事録(M/M: Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。

特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。なお、R/D（案）の作成の際にはジェンダー視点に立った取組についても明記し、R/D等の基本合意文書での合意を行えるように注意する。

- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAパプアニューギニア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年8月下旬～2026年9月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。なお、事業事前評価表（案）の作成の際には、ジェンダーの視点に立った取組の指標（定量または定性、困難な場合は投入または取組でも可）を明記すること。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。なお、詳細計画策定調査報告書（案）には、ジェンダー分析を入れることとする。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書

2026年9月30日（水）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

パ国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 31,000 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 8 月 1 日～8 月 21 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析・ジェンダー（本コンサルタント）
- エ) 道路・橋梁計画（JICA が別途契約するコンサルタント）
- オ) 橋梁維持管理（JICA が別途契約するコンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA パプアニューギニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：パプアニューギニア事務所が手配
- エ) セキュリティ備上：パプアニューギニア事務所が手配
- オ) 通訳備上：なし
- カ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- キ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・パプアニューギニア独立国 道路整備能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013781.html>

- ・パプアニューギニア国 道路整備能力強化プロジェクト業務完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042013.html>

- ・パプアニューギニア独立国 道路整備能力強化プロジェクト終了時評価報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000042142.html>

- ・パプアニューギニア国 道路整備能力強化プロジェクトフェーズ2事業完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000054212.html>

(資料)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000054213.html>

② 本業務に関する以下の資料が、JICA公式ウェブサイトで公開されています。

- ・運輸交通分野におけるジェンダー主流化の手引き

[guidance_02_transport.pdf](#)

③ パ国の国道網に関する情報が以下のウェブサイトで公開されています。

・ New National Roads Declaration and Classification under the Road (Management and Funding) Act 2020

[https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20\(Management%20and%20Funding\)%20Act%202020.pdf](https://storage.works.gov.pg/prod/articles/New%20National%20Roads%20Declaration%20and%20Classification%20under%20the%20Road%20(Management%20and%20Funding)%20Act%202020.pdf)

・ 上記PDFのリンクが所在するDOWHのウェブページ

[https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-\(management-and-funding\)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.](https://works.gov.pg/articles/view/new-national-roads-declaration-and-classification-under-the-road-(management-and-funding)-act-2020#:~:text=This%20landmark%20decision%20includes%20the%20declaration%20and%20classification,country%27s%20infrastructure%20and%20support%20its%20economic%20growth%20objectives.)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上